別添２

（ 様 式 ）

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

１．応募者

・機　　関　　名　　称：　国立大学法人三重大学

・機関の長（職・氏名）：　国立大学法人三重大学長　　豊　田　長　康

・事 業 実 施 組 織 名 称：　国立大学法人三重大学創造開発研究センター
国立大学法人三重大学知的財産統括室

・調書責任者
所　　　　属：　国立大学法人三重大学創造開発研究センター
役 職 ・ 氏 名：　社会連携創造部門長・教授　　西村　訓弘
電　話　番　号：
ＦＡＸ番号：
Ｅ－ｍａｉｌ：

２．事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
			○	○		○	

３．これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・活用の体制整備

本学では、平成16年4月の法人化に合わせ学長直轄組織として研究担当理事を統括責任者とする「知的財産統括室」を設置し、「大学における知的財産管理体制構築支援事業（特許庁）」に採択された。平成16年6月から派遣された知的財産管理アドバイザーの支援の下、本学予算で専属教員１名と事務職員を配置することで体制整備を進め、全学の共同研究契約と知財管理を一元的に管理できる体制を確立している。また知的所有権の技術移転は株式会社三重ティーエルオーと一体で実施している。研究成果からの知的財産の創出に関しては、「プロパテント活動（萌芽研究からの知的財産候補の掘り起し）」と「知的財産を活用した企業との共同研究の構築」を担当する専門組織として研究担当理事をセンター長とする「創造開発研究センター」を平成16年4月に設置し、「同センター社会連携創造部門」が主な業務を担当している。同じく平成16年4月には、本学の研究成果を活用した大学発ベンチャー企業創出の支援を行う「三重大学キャンパス・インキュベータ」を設立した。

以上のように本学では、平成16年4月の法人化に伴い、①本学研究成果の掘り起こしから（担当：創造開発研究センター社会連携創造部門）、②知的財産としての権利獲得（担当：知的財産統括室）、③知的所有権の活用を通した研究成果の社会還元（担当：三重ティーエルオー、キャンパス・インキュベータ）を案件毎にシームレスに実施できる体制を完備しており、現在では知的財産の活用に関する実務を安定的に遂行している。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学では、平成17年9月に「三重大学利益相反マネジメントポリシー」と「三重大学利益相反マネジメント規程」を定め、利益相反マネジメントに関する重要事項を審議する組織として「三重大学利益相反管理委員会」、専門的事項を調査・審議する組織として「利益相反管理委員会専門委員会」を設置している。以上の体制整備を基に、平成18年度からは本学の役員及び教職員等を対象とした産学官連携活動に関する「自己申告書」の提出と提出内容に基づく審議･指導を実施している。尚、臨床研究に関わる利益相反マネジメントに関しては「三重大学臨床研究利益相反マネジメント規程」を制定し臨床研究倫理委員会において「臨床研究に関する利益相反マネジメント」を実施している。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

本学役員並びに職員（非常勤職員を含む）は、就業規則等によって「職務上知ることのできた機密事項や個人情報を正当な理由なく他に漏らしてはならない」ことが遵守事項として定められている。共同研究等を行う際には、共同研究契約において秘密保持の取り決めを行うことを知的財産規程にて定めており、参加する職員等への周知も知的財産統括室を通して実施している。尚、共同研究に学生を参加させる場合には「知財の取り扱いと秘密保持に関する遵守を職員に準じることを確約させる誓約書の提出」を前提とすることを担当教員に対して周知している。

④その他全般に産学連携関係の紛争への対応（予防対応も含む）

本学活動全般に関わる法律上の助言・指導を受けるためにリベラ法律事務所渡辺伸二弁護士と委嘱契約を結んでいる。また、利益相反などの産学連携関係に特化した相談者として杉本雅俊弁護士を客員教授として招聘しており、知財関連の相談者としては2名の弁理士を客員教授（平成20年度からは産学官連携アドバイザー）として招聘している。以上の学外専門家との連携を密にすることで、産学連携関係の紛争等が生じた場合への本学職員による対応を補佐・支援する体制を整えている。

⑤その他特筆すべき取組

本学では全学組織に加えて各学部（研究科）単位でも社会連携を担当する組織を設置しており、各研究分野に特化した事案への対応を学部単位で実施する体制も整えている。具体的には、医学部が平成14年に設置した「産学連携医学研究推進機構」を皮切りに、生物資源学部、工学部が「社会連携推進室」を設置し、それぞれが専門スタッフを配置することで全学組織と連携した社会連携活動を実施している。平成19年度には三重県科学技術振興センターと包括提携を結ぶことで、三重県と連携した地域圏企業向けの支援体制を強化した。

以上のように本学は、三重県などの地元行政機関との関係を密にしながら、全学組織と各部局の産学連携担当部門が連携した肌理の細かい対応を実行する体制を構築しており､その結果として「中小企業との共同研究数が国内大学ではトップクラス」という実績を上げている。

４．産学官連携戦略

○「総括」

（産学官連携に対する本学の基本的な考え方）

本学が立地する三重地域圏の産業界には一部に大企業の巨大工場が存在するが、大部分は地方立脚型の中小企業である。このような地方中小企業でも、グローバル化に対応した経営改革（第二創業・新規事業構築）が連続的な発展には必須となっているが、現実には個々の企業における「研究開発力の脆弱さ」と「人材不足」が障害となっている。このため地域産業界からは、中小企業の創業・新規事業構築に貢献できる「高度人材の育成」と「成長の基盤となる新技術・製品開発への協力」が本学には求められている。

以上のような本学を取り巻く地域産業界の現状を鑑み、地域圏大学としての使命を果たすために、本学では「地域立脚型中小企業の成長を支援することで地域社会の発展に貢献する」ことを「産学官連携に対する基本的な考え方」としている。

①「産学官連携戦略」に関すること

本学では、平成16年の法人化後から産学官連携を推進するための基盤整備を本格的に進めてきた。その結果、前述のように「知的財産の創出・活用の体制整備」を完了し、平成19年度からは「産学官連携による社会貢献で結果を出すこと」を目的とした新たな体制整備を進めている。

現在進行中の体制整備としては、平成19年度に、本学における産学官連携戦略を策定・実行する組織として創造開発研究センター社会連携創造部門内に「企画グループ（教授1名、助教1名を主体に構成）」を設置した。現在、「企画グループ」の能力強化を進めており、最終的には、本グループが本学執行部の産学官連携に関する諮問機関として「地域産業界発展のために本学が貢献すべき事業について具体策を策定・実行する組織」として機能することを目指している。

平成20年度には、野村證券株式会社と本学の連携事業として本学内に「野村證券IPO推進研究室（仮称）」を設置する予定である。本組織のミッションは、「三重地域圏の新興企業が急成長するために必須な研究開発（例：新製品開発）」を実施するための産学連携による共同研究チームを本学内に形成させ、新興企業の研究開発と事業化を強力に支援することで新興企業のIPOの実現を推進することである。このような取組は野村證券でも初めてであり、本取組が地域発の新興企業と地方大学が連携することで地域発イノベーションを誘発するモデル事業になることを期待している。

さらに平成21年度には、産学官連携を通した社会還元に関する教育・研究を実施するための専門大学院（博士課程）として「地域イノベーション学研究科（仮称）」を設置することを予定している。新設する研究科では、地域産業界と連携した実践教育を実施することで「地域産業界を牽引する高度人材」を育成するとともに、地域企業との共同研究を積極的に実施することで「企業における新技術・製品の開発」を支援し、地域産業の発展に寄与することを目指す。

本学では、本提案の「産学官連携戦略展開事業」を本学が独自に進めている「産学官連携のための組織インフラの整備（地域イノベーション学研究科の新設など）」と連携・連動しながら実施することを計画している。このため本提案は、本学が行う事業とのシナジー効果が期待されるため、高い実効性を担保しながら進めることができると確信している。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

本学における産学官連携活動の統括は執行部を代表して研究担当理事が担当しており、研究担当理事の直轄組織として「産学官連携に関する実務を担当する創造開発研究センター社会連携創造部門」と「知的財産の創出・活用を担当する知的財産統括室」を配置している。従って本学執行部の意思に沿った産学官連携戦略が執行できる体制となっている。さらに、研究担当理事の諮問組織として設置している「社会連携創造部門企画グループ」が研究担当理事による戦略策定の補佐と戦略実行のための実務を担当する体制を整えている。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

本学が目指す「地域立脚型中小企業の成長を支援することで地域社会の発展に貢献すること」を実行に移すためには、本学単独ではなく、三重県、市町、地域産業界・他大学との実効性のある連携が必須となるが、既に関係各所との連携基盤は構築済みである。本事業を遂行するための土台となる具体的な「本学の産学官連携の基盤インフラの全体像」と「本学を取り巻く関係各機関と本学の連携体制」については別添の体制図に示した。

５．事業計画

①「事業計画の特色」に関すること

本学では知的財産の創出・活用のためのインフラ整備を完了しており、現在は知財を活用した地域産業の活性化を実現するための体制整備を進めている。このため本提案では、本学が構築している産学官連携のための基盤インフラを有効に活用することで、①地域圏産業の発展に実効性がある「三重地域活性化プロジェクト」を設置し、その中の具体的な取り組みとして「産学官連携事業」を策定し、実行する「仕組み」を定着させること、②「産学官連携事業」の実施を通したOJT教育によって「三重地域活性化プロジェクト」を企画・推進する人材(地域振興プロデューサー)を育成し、定着させること、を目標とする。

以上の２項目を本学の産学官連携の基盤インフラに有機的に組み込むことで（下図参照）、「結果が出せる三重地域圏の産学官連携体制」が確立できると考えている。即ち、「三重大学」、「地域産業界」、「戦略」が地域内連携の歯車となり、「地域内連携の歯車」を「地域振興プロデューサー」が動かすことで、地域産業界を発展させる「実効性がある地域内連携の仕組み」が構築できると考えており、このような「仕組み」を構築し、定着させることを目指すことに本事業の特色がある。

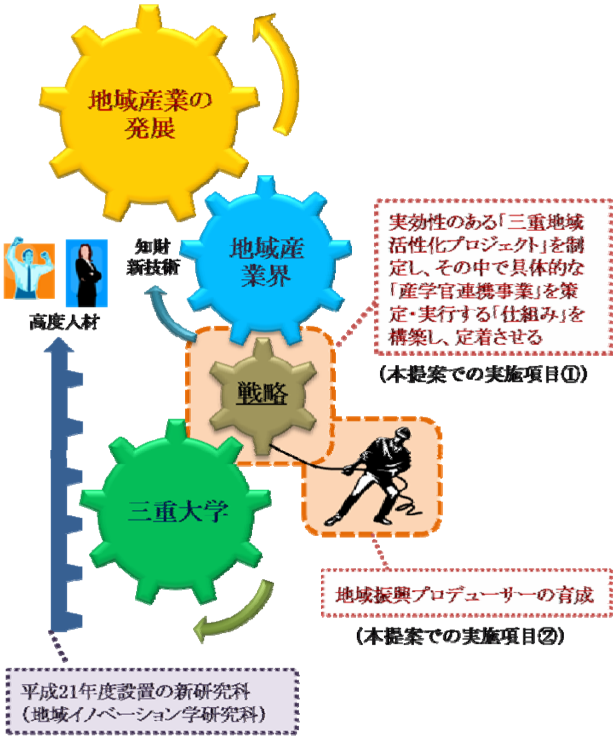

本事業における具体的な事業計画は以下の通り。

(1)三重地域重点事業の制定と具体策の実施

三重地域圏の地域特性に合わせて3種類の「三重地域活性化プロジェクト」を設定し、各事業における具体的な活動を通して「産学官連携を通した産業振興で結果が出せる仕組みの定着」を図る。

<u>A.　健康・福祉産業活性化プロジェクト</u>

三重県北部地域には大企業向けの部品製造企業が集積しているが各企業の自立発展には大企業依存からの脱却が必須である。このため各企業の医療産業への進出を支援するための産学官連携事業を実行する「仕組み」を構築し、定着させる。

<u>B.　森林・里山活性化プロジェクト</u>

三重県南部地域は交通が不便であるため、北部地域との生活格差が拡大し、過疎化が進んでいる。ただ、この地域には熊野杉などの森林資源、熊野古道など里山の観光資源が豊富である。このため観光産業・林業の活性化を図り、三重県南部地域に住民が住み続けることを可能にする産学官連携事業を実行する「仕組み」を構築し、定着させる。

<u>C.　農水産業活性化プロジェクト</u>

伊勢平野の農業、志摩・熊野灘沿岸の水産業は国内でも高い実績を上げている。この地域の農業、水産業の競争力をさらに高めるための産学官連携事業を実行する「仕組み」を構築し、定着させる。

(2)地域振興プロデューサーの育成

上述の各プロジェクトの担当者としてプロジェクト・マネジメントを経験させることで「三重地域圏全体を見渡した産学官連携」を企画・実行できる高度な産学官連携担当者（＝地域振興プロデューサー）を育成し、三重地域圏に定着させる。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること

本提案では、本学の「産学官連携の組織インフラ」と連動させ「結果が出せる地域内連携の仕組み」を構築する。これを有効に実行するために、教授レベルの人材を「三重地域活性化プロジェクト」を推進する「地域振興プロデューサー」に配置することで、事業推進と共に次の人材を育てる仕組みを組み込んであることに特徴がある。

③特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

「地域振興プロデューサー」が「地域内連携の歯車」を動かすことで地域産業界の発展を誘発する「実効性がある地域内連携の仕組み」（左図参照）が、自立運動で継承されていくことが事業期間終了後の理想的な「将来像」である。

６．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年　度	事業内容
平成２０年度	①目標 三重地域活性化プロジェクトの構築と地域発展プロデューサーの育成を開始する ②事業内容 ３種類の「三重地域活性化プロジェクト」における産学官連携スキームを本学、三重県・市町、産業界との間で組上げる。一代目の「地域発展プロデューサー」として２名を採用（特任教授職、5年任期）し、社会連携創造部門・教授と連携した各プロジェクト実施スキームの組上げを担当させる。また、創造開発研究センター、知的財産統括室の専任教員（助教）2名と産学官連携フェロー（1名）を将来の「地域発展プロデューサー」候補者として各プロジェクトに参加させOJT教育を開始する。
平成２１年度	①目標 三重地域活性化プロジェクトにおける産学官連携事業を各２課題設置し開始する ②事業内容 一代目の「地域発展プロデューサー」（特任教授2名、社会連携創造部門・教授1名）から各1名を各「三重地域活性化プロジェクト」（3課題）の責任担当者として配置し、配置された「地域発展プロデューサー」が各プロジェクトにおいて具体的な「産学官連携事業」をそれぞれ２課題、組み上げて開始する。各プロジェクトには「地域発展プロデューサー候補者」を参加させ、「産学官連携事業」の業務を通した0JT方式（連携企業、行政機関への派遣を含む）によって実践的な教育を行う。
平成２２年度	①目標 三重地域活性化プロジェクトでの産学官連携事業を新たに各３課題設置し開始する ②事業内容 各「地域発展プロデューサー」と「地域発展プロデューサー候補者」が地域の行政機関、産業界と連携することで、本学との産学官連携による地域活性化のための「産学官連携事業」を各「三重地域活性化プロジェクト」において新たに各３課題を設置し、開始する。このことで、前年度からの継続事業と合わせて年間５課題の「産学官連携事業」が常時、動いている体制（状態）を組み上げる。
平成２３年度	①目標 実施実績を基に三重地域活性化プロジェクトをより実効性のある内容に最適化する ②事業内容 平成22年度までの実績を基に、「三重地域活性化プロジェクト」を実施する運営体制と内容の最適化を図る。具体的には、各「三重地域活性化プロジェクト」においてそれぞれ５課題程度の「産学官連携事業」が年間を通して遂行されることが理想であり、「三重地域活性化プロジェクト」を土台とした「実効性がある地域内連携の仕組み」が無理なく運営されるような体制・方法の最適化を図る。
平成２４年度	①目標 「実効性がある地域内連携の仕組み」が自立継続されていく体制を完成させる ②事業内容 「三重地域活性化プロジェクト」が地域に認知され関係者の連携による自立運動として継続されていく体制を完成させる。また、一代目の「地域発展プロデューサー」から「地域発展プロデューサー候補者」への任務の引き継ぎを行い、「候補者」を「地域の活性化を牽引する中核人材」に脱皮させ、地域に根付かせる。

６．事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
発明届出件数	50件	55件	55件	60件	60件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
出願件数	45件	50件	50件	55件	55件
登録(権利化)件数	2件	3件	3件	4件	4件
保有件数	18件	21件	24件	28件	32件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
件数	8件	8件	10件	12件	15件
件数（ＴＬＯ経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	4,000千円	4,000千円	5,000千円	6,000千円	7,500千円
収入額（ＴＬＯ経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
受入件数	250件	255件	255件	260件	260件
受入額	480,000千円	490,000千円	500,000千円	520,000千円	540,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
受入件数	130件	135件	135件	140件	140件
受入額	530,000千円	540,000千円	540,000千円	550,000千円	550,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

・中小企業との共同研究実績

	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
中小企業との共同研究数	110件	115件	120件	125件	130件
上記件数中、三重県内の企業との共同研究数	70件	75件	80件	85件	90件
中小企業との共同出願数	10件	13件	15件	17件	20件
上記件数中、三重県内企業との共同出願数	5件	8件	10件	13件	16件

（１応募機関２ページ以内）

７．資金等計画

①総表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

		19年度(実績)	20年度	21年度	附属病院再開発の予算が未定のため22年度以降は不確定		
大学等の総予算		34,918	39,040	36,611			
産学官連携戦略全体金額		146.9	196.4	202.7	205.5	205.5	205.5
産学官連携経費割合		0.4%	0.5%	0.6%	%	%	%
事業計画分		0	46.6	50	50	50	50
補助・支援事業 ・経済産業省「大学等技術移転促進補助金」 ・ＪＳＴ「特許出願支援制度」 など		3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
自己負担分（財源）	間接経費等	16.3	24.2	29.5	34.2	36.5	38.3
	実施料等収入	6.0	3.5	3.5	4.0	4.0	4.5
	その他	121.0	118.5	116.1	113.7	111.4	109.1
	計	143.3	146.2	149.1	151.9	151.9	151.9
	（うち国内出願等経費）	3	3	4	4	4.5	4.5
	（うち外国出願等経費）	0					
	負担割合	97.6%	74.4%	73.6%	73.9%	73.9%	73.9%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
・文部科学省産学官連携コーディネータ	1名	1名	1名	1名	1名	1名
・NEDOフェロー	2名	2名	1名	1名	1名	1名

（１応募機関２ページ以内）

７．資金等計画

③２０年度事業計画の経費内訳　（単位：千円）

平成２０年度（７月から翌年３月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	コンピューター（９台）	２，２５０	
人件費	地域振興プロデューサー（２名）	１８，０００	
	産学官連携フェロー（１名）	３，６００	
	事務補助スタッフ（３名）	４，５００	
	計	２６，１００	※消費税対象額
業務実施費	消耗品費	１，０００	
	国内旅費	２，０００	
	会議開催費	１，０００	
	印刷製本費	１，０００	
	雑役務費	５００	
	諸謝金	５００	※消費税対象額
	通信運搬費	２００	
	消費税相当額	１，３３０	
	計	７，５３０	
一般管理費		１０，７６４	
合計		４６，６４４	

８．戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏　名：　奥村　克純

役　職：　研究担当副学長・理事

（体制図）

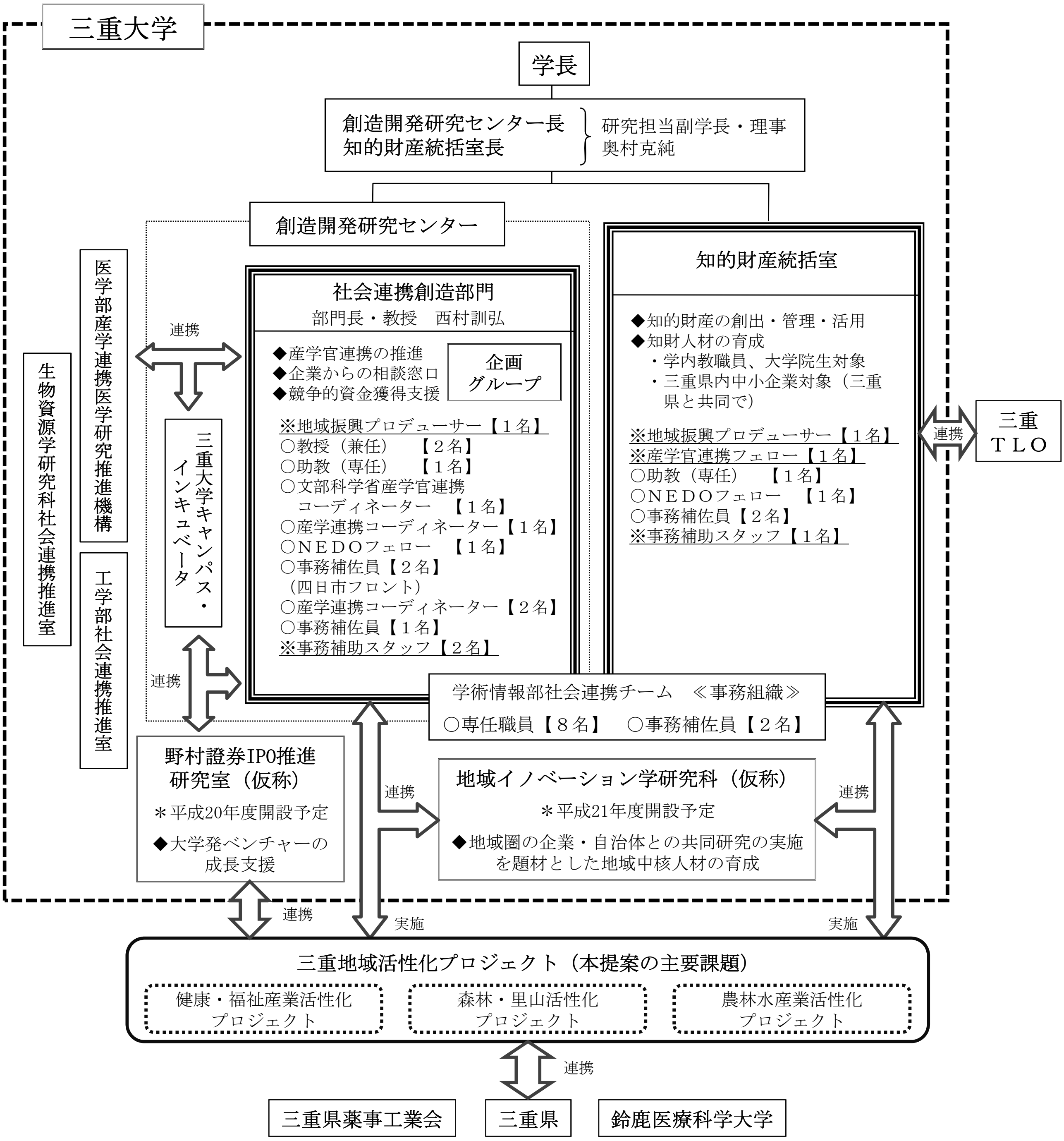

・連携機関の役割分担

○鈴鹿医療科学大学：　健康・福祉産業活性化プロジェクトでの共同研究実施に関して連携する。

○三重県：　メディカルバレー推進事業、高度部材イノベーションセンターの活動と連携する。

○三重県薬事工業会：　三重地域活性化プロジェクトにおける産学官連携事業の立ち上げで連携する。

９．機関の概要

①本部所在地：三重県津市栗真町屋町１５７７番地三重大学創造開発研究センター内

②機関の組織の概略：

三重大学は、５学部、５研究科、１専攻科、１別科を有し、学部学生約６０００名、大学院生約１０００名、職員総数約９００名の中規模総合大学である。入学者出身高校の県別集計をみると、三重県と愛知県からの入学者が約８０％を占め、地域に根ざした大学であることがわかる。５研究科のうち、医学系研究科・工学研究科・生物資源学研究科は独自の博士後期課程をもつ。生物資源学研究科は、附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンターならびに附属練習船等、特徴的な研究施設を有している。また、産学官連携に係わる組織として創造開発研究センター、知的財産に係わる組織として知的財産統括室を設置している。本大学の組織概要を以下に示す。

- 三重大学
  - 事務局 ― 総務部、財務部、学務部、施設部、学術情報部、監査チーム
  - 学部
    - 人文学部（文化学科、社会科学学科） ― 事務部
    - 教育学部 ― 事務部
      - 附属教育実践総合センター ― 事務部
      - 附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園
    - 医学部（医学科、看護学科） ― 事務部
      - 附属病院 ― 事務部
    - 工学部（機械工学科、電気電子工学科、分子素材工学科 建築学科、情報工学科、物理工学科） ― 事務部
    - 生物資源学部（資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命科学科） ― 事務部
  - 大学院
    - 人文社会科学研究科（修士課程　地域文化論専攻、社会科学専攻）
    - 教育学研究科（修士課程　学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻）
    - 医学系研究科（修士課程　医科学専攻、看護学専攻）（博士課程　生命医科学専攻）
    - 工学研究科（博士前期課程　機械工学専攻、電気電子工学専攻、分子素材工学専攻、建築学専攻、情報工学専攻、物理工学専攻）（博士後期課程　材料科学専攻、システム工学専攻）
    - 生物資源学研究科（博士前期・後期課程　資源循環学専攻、共生環境学専攻、生物圏生命科学専攻）
      - 附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター ― 事務部
        - 附帯施設農場
        - 附帯施設演習林
        - 附帯施設水産実験所
      - 附属練習船勢水丸 ― 事務部
  - 専攻科 ― 特殊教育特別専攻科
  - 別科 ― 農業別科
  - 附属図書館
  - 保健管理センター
  - 共通教育センター
  - 知的財産統括室
  - 学内共同教育研究施設
    - 創造開発研究センター
    - 生命科学研究支援センター
    - 国際交流センター
    - 総合情報処理センター
    - 高等教育創造開発センター
  - 学内共同利用施設
    - 環境保全センター
    - サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
    - キャンパス・インキュベータ

【応募機関名称：国立大学法人三重大学】

③学部等・教員数：

学 部 等 名	教 員 数				キャンパスの所在地
	教　授	准教授	講　師	助　教	
学長	1名				津市栗真町屋町1577
創造開発研究センター				1名	津市栗真町屋町1577
生命科学研究支援センター	2名	3名		6名	津市栗真町屋町1577
国際交流センター	1名	2名	1名		津市栗真町屋町1577
総合情報処理センター		1名		2名	津市栗真町屋町1577
高等教育創造開発センター		1名			津市栗真町屋町1577
附属図書館研究開発室	1名				津市栗真町屋町1577
保健管理センター	2名		1名		津市栗真町屋町1577
環境保全センター				1名	津市栗真町屋町1577
知的財産統括室				1名	津市栗真町屋町1577
人文学部	43名	35名	3名		津市栗真町屋町1577
教育学部	58名	33名	5名		津市栗真町屋町1577
教育実践総合センター	2名	1名			津市栗真町屋町1577
大学院医学系研究科	37名	23名	24名	43名	津市江戸橋2丁目174
医学部	9名	7名	1名	13名	津市江戸橋2丁目174
附属病院	1名	12名	37名	64名	津市江戸橋2丁目174
大学院工学研究科	45名	40名	4名	31名	津市栗真町屋町1577
大学院生物資源学研究科	52名	42名	4名	17名	津市栗真町屋町1577
生物資源学部	2名				津市栗真町屋町1577
紀伊・黒潮生命地域ﾌｨｰﾙﾄﾞｻｲｴﾝｽｾﾝﾀｰ 附帯施設農場	1名	1名		1名	津市高野尾町2072-2
附帯施設演習林		2名			津市美杉町川上2735
附帯施設水産実験所	1名				志摩市志摩町和具4190-172
附属練習船勢水丸		1名		2名	松阪市大口町字築地1819-18
先進医療外科学講座		1名			津市江戸橋2丁目174
がんワクチン講座		1名	1名		津市江戸橋2丁目174
地域医療学講座	1名	1名		1名	津市江戸橋2丁目174
遺伝子・免疫細胞治療学講座		1名		1名	津市栗真町屋町1577
先進的脳血管内治療学講座		1名			津市江戸橋2丁目174
臨床創薬研究学講座	1名			1名	津市栗真町屋町1577
	計 260名	計 209名	計 81名	計 185名	合計 735名

（１応募機関３ページ以内）

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）　（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金による収入	12,083,646,000	12,083,646,000	0
授業料及入学金検定料による収入	4,363,618,000	4,349,611,600	△ 14,006,400
附属病院収入	12,513,492,000	13,216,646,909	703,154,909
受託研究費等収入	816,192,000	1,169,335,526	353,143,526
補助金等収入	29,450,000	110,449,370	80,999,370
寄附金等収入	687,623,000	846,471,185	158,848,185
業務活動によるその他の収入	95,757,000	413,596,918	317,839,918
施設費による収入	898,607,000	936,057,475	37,450,475
投資活動によるその他の収入	0	2,142,254,083	2,142,254,083
財務活動による収入	552,741,000	552,090,000	△ 651,000
前年度よりの繰越金	2,314,653,000	3,675,906,250	1,361,253,250
収入の部合計	34,355,779,000	39,496,065,316	5,140,286,316

支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	28,682,826,000	28,692,078,485	9,252,485
投資活動による支出	2,279,750,000	3,958,450,058	1,678,700,058
財務活動による支出	1,221,568,000	1,755,563,365	533,995,365
翌年度への繰越金	2,171,635,000	5,089,973,408	2,918,338,408
支出の部合計	34,355,779,000	39,496,065,316	5,140,286,316

１０．「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とＴＬＯが連携し各種方針・ルールの策定等の機能強化を図る。

■　対応済　　　□　対応できていない

知的財産ポリシーおよび知的財産規程において策定済である。

本学が権利を承継した知的財産は、知的財産統括室にて管理を行い、ライセンス活動等は株式会社三重ティーエルオー（以下、三重ＴＬＯという）と本学創造開発研究センターが密に連携をとって技術移転を行う体制としている。なお、ライセンス活動等の詳細については、別途本学と三重ＴＬＯの間で業務委託契約を年度毎に締結している。

三重大学知的財産ポリシー（http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/files/kitei/chizaipolicy.pdf）、三重大学知的財産規程（http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/files/kitei/chizaikitei.pdf）

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■　対応済　　　□　対応できていない

職員就業規則、知的財産ポリシーおよび知的財産規程において策定済である。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■　対応済　　　□　対応できていない

知的財産規程において策定している。また、学内教職員等の知的財産に対する貢献を表彰する、知的財産表彰規程も策定している。(http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/T9-1.htm)

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■　対応済　　　□　対応できていない

知的財産規程において策定している。

学内教職員から届出された知的創造物に関する権利の承継については、知的財産評価委員会において審議する。知的財産評価委員会は、本学担当理事、創造開発研究センター長、創造開発研究センターから選出された教員、知的財産統括室の長および室員、学術情報部社会連携チームリーダー、三重ＴＬＯ社長および担当部長から構成され、透明性かつ公正性に配慮した評価システムとなっている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■　対応済　　　□　対応できていない

知的財産規程および有体成果物規程において策定済みである。本学が承継した知的財産にかかわる権利に基づき、外部機関から本学が収入を得た場合、収入額の５０％を発明者へ、２０％を本学へ、２０％を当該発明者の所属する学部等へ、１０％を三重ＴＬＯへ配分する。
三重大学有体成果物取扱規程
（http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/files/kitei/yuutai.pdf）

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■　対応済　　　□　対応できていない

平成１５年に知的財産統括室(http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/index.htm）を設置し、学内の知的財産管理体制を整えた。

また、三重県との連携のもと「ものづくり知的創造人材育成講座、Mip（Mie intellectual property）特許塾」（全２１回／年、http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/R5.htm)を実施している。本特許塾は、平成１７年度から毎年開講しており、学内外を問わず受講希望者広く募集し、知的財産中核人材、ものづくり知的創造人材の育成にも注力している。

以上のように、地方圏大学ならではの知的財産管理体制の充実・強化に努めている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■　対応済　　　□　対応できていない

知的財産ポリシーにおいて策定済である。

学内教職員等が職務上創出した知的財産については、原則大学帰属とすることとしており、届け出された知的財産届出書に基づき、知的財産評価委員会にて大学帰属または個人帰属を決定する。

本学への権利承継が決まった知的財産については知的財産統括室にて管理を行い、本学と三重ＴＬＯが技術移転活動を行う。
また、本学では「知的財産シンポジウム」を平成１８年度から毎年開催し、知的財産の管理・活用による大学の地域貢献・地域産業活性・人材育成等をテーマに、招聘講師による基調講演やパネル討論を行っている。（http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/event/chizaisympo20080214.pdf）

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済　□ 対応できていない

競争的資金への申請、共同研究・受託研究等の外部資金の獲得に係わるコーディネート業務については、本学創造開発研究センター社会連携部門（http://www.crc.mie-u.ac.jp/)が窓口となって一元的に行い、契約等の事務手続きについては学術情報部社会連携チームが一括して担当している。（http://www.mie-u.ac.jp/kenkyu/）

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済　□ 対応できていない

整備済みである。
大学帰属になった知的財産については、知的財産統括室が一元的に管理している。また、外部機関との特許共同出願に係わる契約についても、知的財産統括室が一元的に管理を行うとともに、事務手続きについては、学術情報部社会連携チームが担当している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済　□ 対応できていない

研究者への還元として、本学では知的財産にかかわる権利が本学へ承継された時点で、発明者へ補償金を支払うこととしている。また、研究者の異動に伴う知的財産の取り扱いについては、知的財産規定において策定済である。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済　□ 対応できていない

共同研究・受託研究・奨学寄附金等の契約書の雛形をWeb上で公開している。
http://www.mie-u.ac.jp/kenkyu/kyoudou.html

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済　□ 対応できていない

明記した規程は無いが、実績として対応済みである。
共同・受託研究契約あるいは共同出願契約等の締結において、相手先企業の要望を聞き、協議し、柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済　□ 対応できていない

明記した規程は無いが、実績として対応済みである。
本学の研究活動において創出された知的財産や研究成果を研究者の企業へ権利移転する際には、その企業に負担とならないロイヤリティの設定、利益相反に注意を払い、円滑な移転が行えるよう対応している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済　□ 対応できていない

本学では有体成果物取扱規程を策定済であり、Web上においても公開している。
成果有体物の授受が円滑に行われるよう、知的財産統括室が、外部機関と本学研究者の間に立ち、物質供与契約書締結に対応している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済　□ 対応できていない

研究ライセンスポリシー、研究の不正防止ポリシー、および研究ノート記入・管理方法指針を整備済みである。

１１．現状に関するデータ

①発明状況

	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
発明届出件数	91 件	34 件	84 件	61 件	50 件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
出願件数		18 件	69 件	53 件	41 件
登録(権利化)件数		10 件	1 件	4 件	1 件
保有件数		10 件	11 件	15 件	16 件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
件数		0件	6 件	5 件	10件
件数（ＴＬＯ経由）		0件	2 件	0 件	0件
収入額		0千円	1,415千円	1,760千円	6,237千円 (予定含む)
収入額（ＴＬＯ経由）		0千円	300千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
受入件数	161 件	178 件	238 件	245 件	245 件
受入額	179,593千円	197,764千円	310,938千円	376,329千円	479,628千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
受入件数	97 件	103 件	124 件	125 件	128 件
受入額	265,184千円	575,897千円	507,203千円	484,368千円	528,426千円

⑥その他特色ある知的財産活動

・中小企業との共同研究・共同出願実績

	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
中小企業との共同研究数			85件	107件	111件
上記件数中、三重県内の企業との共同研究数				65件	67件
中小企業との共同出願数			8件	8件	7件
上記件数中、三重県内企業との共同出願数			3件	7件	3件

（１応募機関２ページ以内）

・地域産学官連携への取り組みに関する三重県との連携実績（平成１９年度）

連携内容 連携先	共同研究等	(産)学官連携	知見の活用	受託調査	その他
政策部（科学技術振興センター）	5件	6件	6件	0件	0件
総務部	0件	0件	2件	0件	0件
生活部（労働問題に関する事業、歴史・文化資産活用に関する事業等）	2件	1件	11件	0件	1件
健康福祉部（メディカルバレー推進事業等）	1件	8件	14件	4件	5件
環境森林部（自然環境保全事業等）	0件	1件	10件	0件	0件
防災危機管理部（地震対策・防災事業等）	2件	1件	4件	0件	0件
農水商工部（閉鎖性海域再生事業、産業振興事業等）	0件	5件	22件	1件	0件
県土整備部（建築、まちづくりに関する事業等）	0件	1件	10件	0件	1件
教育委員会（人材育成に関する事業等）	0件	0件	20件	0件	0件
計	10件	23件	99件	5件	7件

（注）①共同研究等・・・三重大学と県が共同で実施する調査研究・技術開発等
②(産)学官連携・・学官または産学官が連携して事業展開するもの（ただし「共同研究等」に該当するものは除く）。例えば、ネットワークの構築・推進、地域貢献、人材育成、普及啓発等
③知見の活用・・・委員会・審議会等の委員等受嘱、講演会・セミナー等の開催、連携協力員受入等
④受託調査　・・・県からの調査・研究依頼を受託するもの
⑤その他　　・・・上記①～④以外

（１応募機関２ページ以内）